

天草広域連合公告第4号

天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第6号）に基づき、天草広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成29年10月31日

天草広域連合長 中村五木

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

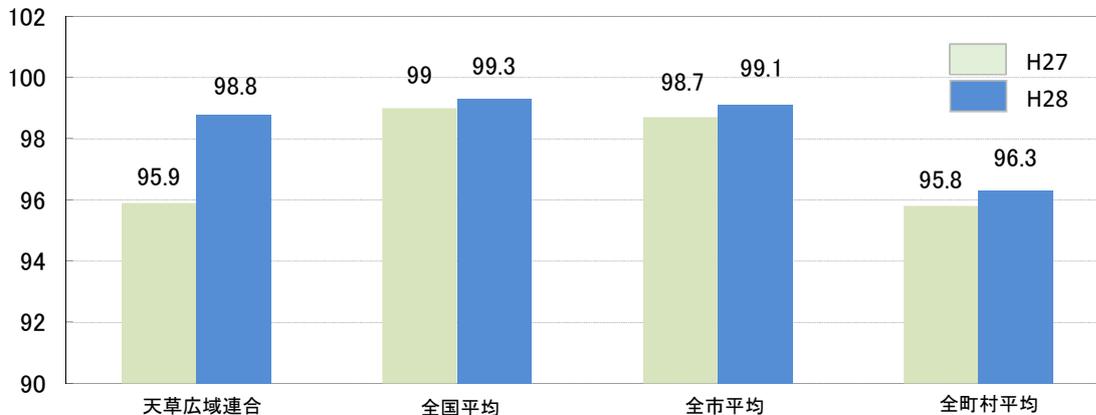
区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の 人件費率
平成28年度	千円 3,295,529	千円 285,304	千円 1,752,778	% 53.2	% 47.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	人 226	千円 776,900	千円 229,025	千円 300,126	千円 1,306,051	千円 5,779

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
 3 職員数には再任用短時間勤務職員は含みません。(給与費には当該職員分が含まれています。)

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成29年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	141,600	191,700	227,900	261,100	287,100	317,700	361,800
最高号給の 給料月額	246,600	303,400	349,200	380,200	392,200	409,400	444,100
再任用職員の 給料月額	186,900	214,400	254,400	273,800	288,900	314,300	356,000

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	一般行政部門	15人	52.6歳	334,361円	357,176円
	消防部門	214人	35.8歳	272,172円	334,203円
全職員 (再任用フルタイム職員を含む。)		229人	36.8歳	276,246円	335,708円

※ 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		天草広域連合	熊本県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	183,300円	178,200円
	高校卒	146,100円	149,000円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—円	—円	—円
	高校卒	240,467円	—円	—円

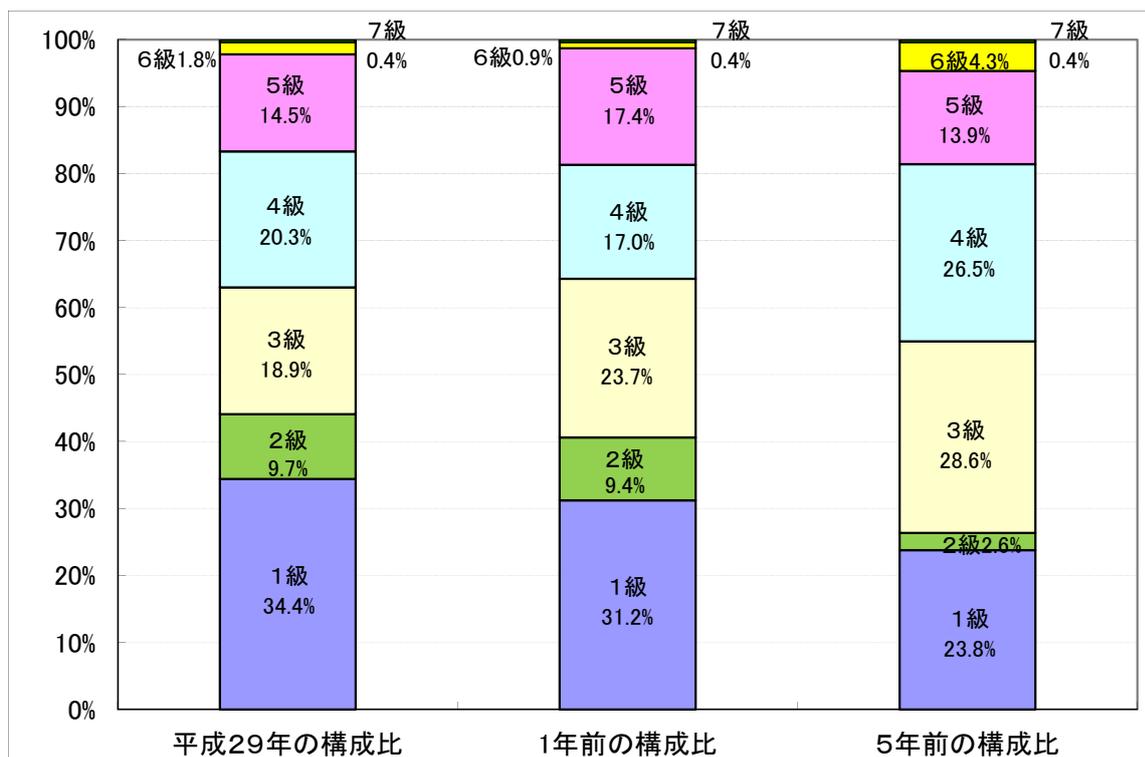
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	事務局長・消防長	1人	0.4%	361,800円	444,100円
6級	事務局長・課長・消防監・消防司令長	4人	1.8%	317,700円	409,400円
5級	課長・課長補佐・主幹・消防司令長・消防司令	33人	14.5%	287,100円	392,200円
4級	課長・課長補佐・主幹・消防司令・消防司令補	46人	20.3%	261,100円	380,200円
3級	主幹・係長・参事・消防司令・消防司令補	43人	18.9%	227,900円	349,200円
2級	主事・技師・消防士長・消防副士長	22人	9.7%	191,700円	303,400円
1級	主事・技師・消防士	78人	34.4%	141,600円	246,600円

(注) 1 天草広域連合職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
(再任用職員は含まない。)

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、全職員を対象とした人事評価を実施する。
地方公務員法第23条第2項の規定により、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用する。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天草広域連合	熊本県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,328 千円	—	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、全職員を対象とした人事評価を実施する。
地方公務員法第23条第2項の規定により、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用する。

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

天草広域連合			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	応募認定退職特例 (2%~45%加算)		その他の加算措置	応募認定退職特例 (2%~45%加算)	

(3) 地域手当

支給対象職員なし

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績	10,434 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	58,951 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	78.3 %
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ごみ処理特殊作業手当	ごみ処理特殊作業に従事した職員	ごみ処理作業に従事したとき①高所における作業 ②生ごみを取り扱う機器、設備の点検・清掃・補修作業 ③粉塵及び焼却灰等の飛散する機器及び設備の点検・清掃・補修作業 ④酸欠危険場所における作業	日額 200円
火災出動手当	火災業務に従事した消防車等の機関員・隊員	①火災現場での消火活動従事 ②火災通報により現場に出動したとき ③火災危険のある油漏れ等の処理のために出動したとき	(機関員) 1回 700円 (隊員) 1回 520円
救助作業手当	救助業務に従事した車両の機関員・隊員	①救助現場に出動し、救助活動を行う ②自然災害等の警戒・危険排除業務に従事 ③行方不明者の捜索のため出動 ④救助又は捜索のため潜水業務に従事	1回 700円
救急出動手当	救急業務に従事した救急自動車の機関員・救急救命士・隊員	①傷病者を病院へ搬送 ②不搬送の場合で、応急措置又は手当を施す ③傷病者を中継搬送のための業務を行う	(機関員) 1回 520円 (救急救命士) 1回 700円 (隊員) 1回 330円
消防救急艇乗船手当	御所浦分署に配属された職員及び代理勤務した職員	御所浦分署消防救急艇に乗船する職員に支給	1当務 1,000円

(5) 時間外勤務手当（平成28年度決算）

支給実績	39,332 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	203 千円

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H28年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者10,000円、扶養親族6,500円から10,000円 ○加算措置: 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		33,351 千円	241,670 円
住居手当	○借家は家賃額に応じた額を支給(27,000円を限度)	同じ		15,867 千円	293,837 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同じ		15,850 千円	76,942 円
単身赴任手当	○単身で赴任する職員に交通距離に応じ30,000円から78,000円を支給	同じ		816 千円	408,000 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 事務局長及び消防長 60,000円 次長及び消防次長 50,000円 課長及び署長 40,000円	同じ		5,760 千円	822,857 円
休日勤務手当	○休日に勤務した職員に支給 勤務1時間当りの額×135%×勤務時間	同じ		67,653 千円	400,315 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務した場合に支給 勤務1時間当りの額×25%×勤務時間	同じ		11,507 千円	60,248 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、週休日又は休日等に勤務した場合に支給	同じ		30 千円	30,000 円

6 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	広域連合長	副広域連合長	議長	副議長	議員
報酬年額	95,000円	61,000円	61,000円	55,000円	51,000円

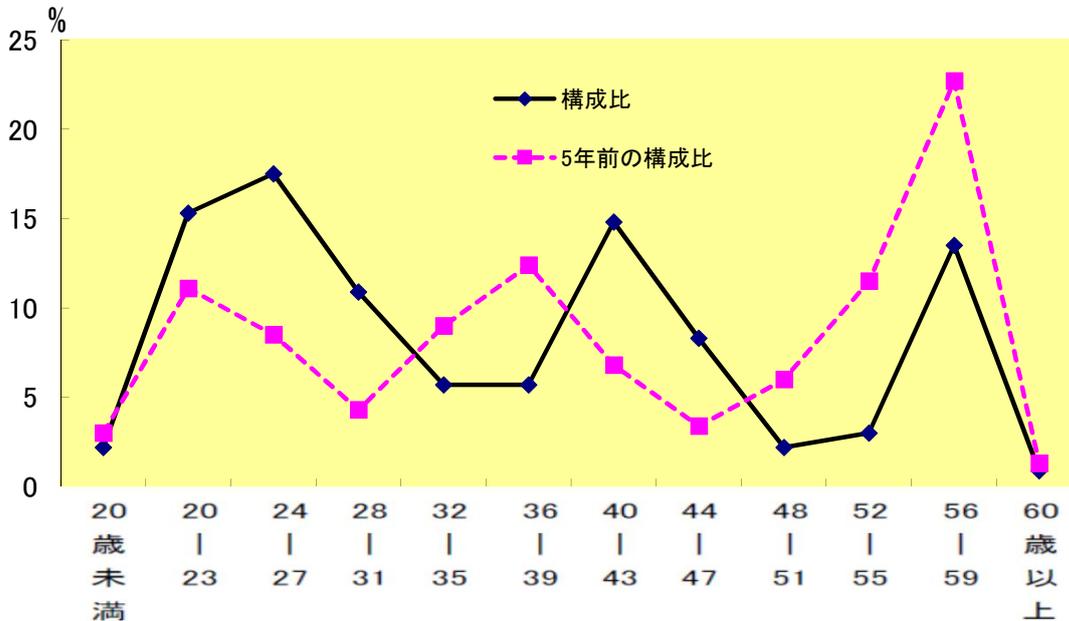
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成28年	平成29年			
一般行政部門	議会・総務	5	6	1	
	民生	0	0		
	衛生	10	9	△1	民間委託の推進
	消防	211	214	3	欠員の補充
計	226 [254]	229 [254]	3		

※〔 〕は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	35人	40人	25人	13人	13人	34人	19人	5人	7人	31人	2人	229人

(3) 職員の任免の状況

採用状況 (平成29年4月1日現在)	退職等の状況(平成29年3月31日現在)			
採用者	定年退職	早期退職	普通退職	その他(免職)
9人	6人	0人	0人	0人

※ 退職等の状況は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間の状況です。

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

区分	1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	週休日
日勤職員	38時間45分	7時間45分	8:30~17:15	土曜日及び日曜日
隔日勤務職員	8週間を平均し1週間当たり38時間45分で、1日15時間30分勤務(8:30~翌日8:30)			8週間で16日

※ 施設の稼働日、稼働時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場がある。

(2) 職員の休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件、日数	
年次有給休暇	職員の請求時、年に20日を限度に付与	
特別休暇 (主なもの)	職員の負傷、疾病による療養、必要と認められる期間	
	結婚休暇	5日以内
	産前休暇	8週間以内
	産後休暇	8週間以内
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児、1日2回・各30分
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等、2日以内
	親族の死亡休暇	7日(親族の等級により異なる)
	夏季休暇	7月~9月までの期間、3日以内
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護
介護休暇	配偶者等の介護を行う、6ヶ月(無給)	
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事、年に30日以内(無給)	

(3) 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成28年度)

区分	分限処分					懲戒処分				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※ 1 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務能率の維持を目的とする。
2 懲戒処分とは、職員の法律違反などの一定の義務違反に対する責任を問うための処分、公務における規律と秩序維持を目的とする。

9 職員のサービスの状況

(1) サービスの原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が定められています。その内容は次のとおりです。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用及び名誉を守る義務
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤一定の政治的行為を行わない義務
- ⑥争議行為等を行わない義務
- ⑦営利企業等の従事制限

10 職員の研修及び勤務成績の状況

(1) 職員研修の状況(平成28年度)

分類	研修内容
1 専門研修	契約事務研修
	人事評価実務研修
2 特別研修	人事評価に関する研修

(2) 勤務成績の評定の実施状況(平成28年度)

実施内容	対象職員
身上報告	全職員
自己評定	任命権者が指定する職員を除く全職員
育成面接	原則として課長補佐級以下の職員
評定者評定	任命権者が指定する職員を除く全職員

1.1 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況（平成28年度）

種 別	対象職員
定期健康診断(深夜勤務者2回)	人間ドック受検者以外の全職員

(2) 公務災害等の発生状況（平成28年度）

種 類	件 数
通勤災害	0 件
公務災害	0 件

(3) 育児休業等の取得状況（平成28年度）

育児休業取得者数	0 人
部分休業取得者数	0 人

(4) 利益の保護の状況（平成28年度）

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

※ 不利益についての審査は、熊本県公平委員会に委託しています。